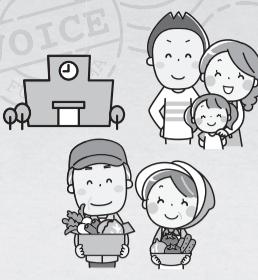




ふるさとの「声」をお届けします

避難指示が解除された区域が拡大するなど、地元への帰還に向けた動きが大きく進展しています。一方で、今もなお、5万人近い方々が県内外で避難生活を続けています。今号では、地元で再開した学校、作付けを再開した農家さん、避難を経験したお母さんなど、様々な立場の方を取り上げて、その「声」をお届けします。



昨年春から地元で再開した楢葉中学校

地元での学校再開にはどんな反応がありましたか

「子どもたちの姿が地域の元気につながる」と地元の皆さまからとても喜ばれました。秋に開催した小中学校合同運動会では、生徒だけでなく、多くの地域の方々にも参加していただき、地域が一体となって盛り上がりました。



楢葉中学校 校長
あらき さちこ
荒木 幸子先生

力を入れている学習や取組はありますか

本校では、ICT教育、英語教育、トップアスリート教育に力を入れています。さらに今年は、生徒自らが創意工夫してチャレンジする「起業家教育」に取り組む計画です。その一環として、11月に日本橋ふくしま館MIDETTE(ミデッテ)にて「楢葉の元気発信」をテーマに町産品の販売活動を実施します。企画や予算の確保など、すべて生徒に主体的に取り組んでもらいます。たくさんの支援を受けてきた生徒たちに、お金を稼ぐことの大変さを学んでもらうことも期待の一つです。



「体づくり運動」の様子

在校生、卒業生への思いをお聞かせください

生徒には「自らチャレンジしましょう、自らチャレンジしましょう」と伝えています。震災以降、どの子も数回の転居、転校を経験し、辛い思いをしました。この7年間を乗り越えた経験を強みに変えて、大きく成長してほしい。そして将来、地元で、あるいは町外からでも、楢葉の力になってもらえたなら嬉しいですね。

生徒を代表して、
2年生の政臣優花さんに
お話を伺いました。

小学2年生になろうとする3月に震災があり、ずっと町外に避難していました。
生まれ育った町に戻ってこられたことは安心感があり、楽しさを感じています。

学校では生徒会に所属し、書記や会計、新聞づくりなどに取り組みました。特に、
昨年秋の大運動会は、全員が役割を持って運営したのでとてもやりがいがありました。
これから入学てくる新しい後輩や懐かしい友達に会えることも楽しみです。



地元で営農を再開されている農家さん

昨年4月に避難指示が解除された富岡町。7年ぶりの地元でのコメ作りはいかがでしたか

避難生活の長期化もあり、現在は避難先であるいわき市を生活の本拠としています。田んぼのある富岡町の自宅まで、車で片道1時間以上かかるので、この通勤はなかなか大変でした。

農業再開にあたっては、多くの方々からご支援をいただきました。田植えには不安もありましたが、収穫できたお米はすべて放射性物質が基準以下であることが確認でき、無事に出荷・販売ができました。普段どおり栽培ができ、まずは一安心です。



富岡町
わたなべのまち
渡辺 伸さん

今後の目標はありますか

作付面積をさらに増やすことや、新たに飼料用米の作付け、営農組合の設立などに取り組みたいと考えています。昨年は無事に結果が伴いましたが、今年どうなるかはやってみないとわかりません。地域の農業再生に必要なデータや情報が蓄積されていくれば、いただいた支援に応えることや再開を考えている方の後押しにもつながります。受け継がれてきた大切な圃場を次につなぐためにも、自分にできることをとにかくやっていきたいです。

農業再開を考えている方へのメッセージはありますか

汚染の情報が飛び交っている中、どのように対応し、販売に結び付けられるかを考える必要があります。検査に合格することは目標の一つですが、それに向けた過程における取組が特に重要です。一人で悩んでいても解決は難しいので、自己流にこだわりすぎず、指導機関などと連携・相談することが大切だと思います。



農業再開の流れを教えてください

震災以降、5年ほど川俣町にて避難生活を送り、現在は南相馬市の復興公営住宅に入居しています。農業再開のきっかけは、平成26年当時、浪江町役場から実証栽培の相談を持ちかけられたことです。その年収穫したお米は、市場には出荷しないものでしたが、4年ぶりの収穫は感慨深いものがありました。

実証栽培により基準値を大幅に下回ることが確認できたので、平成27年からは販売目的での栽培を開始しました。



富岡町
わたなべのまち
渡辺 伸さん

農業再開にあたって支障などはありましたか

意外かもしれません、支障らしい支障はありませんでした。除染等の対策も十分に講じていただき、作付けから販売まで順調に進められました。

しかし、避難先住居からの通勤や、周りに人が少なく協力し合えないことなど、地域特有の難しさがあり、「ある程度条件が整わなければ本格的な営農再開は難しい」という雰囲気がありますね。



農業再開を考えている方へのメッセージはありますか

大切なことは、自らが主体的に行動することと、一生懸命、楽しんで取り組むことです。
より若い世代で、農業に取り組む方々が増えることを期待しています。



避難を経験したお母さん

震災発生～避難～帰還までの経緯を教えてください

震災当時は子どもがまだ小さかったので、山形市に3年、子どもと2人で避難していました。2年ほど経過した頃から、夫婦間で帰還するタイミングを探すようになり、子どもの幼稚園卒業を機に帰還することに決めました。



福島市
ふくしま
川崎 之子さん

避難生活はいかがでしたか

ほかにも母子で避難されている方がいたことや、避難中の母子を支援する団体もあったことで、自然と情報は得ることができました。また、山形パステル和(NAGOMI)アートを体験したことがきっかけで、資格を取り、現在も定期的に仮設住宅やイベント等にてワークショップ、展示会を開催しています。

県外へ避難されている方へメッセージがあればお願いします

私も帰還する際は、放射線、食べ物、子どもの外遊びなど不安なことがたくさんありがとうございましたが、同じ不安を抱えている方と話し合える場があったので助かりました。悩みは人それぞれ。安易に大丈夫とは言えませんが、不安を吐き出すことで気持ちも楽になるものですよ。



福島県が発行する「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内に居住している皆さん、福島県内外に避難されている皆さん、そして被災者・避難者支援に携わる多くの皆さんへ、避難者支援の状況や福島の復興への動きなど「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。

故郷とあなたをつなぐ情報紙

Future from Fukushima
ふくしまからはじめよう。



2018年3月30日

発行: 福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4250



春

避難元での営農再開を考えている農家の皆さんへ

避難元で営農を再開し水稻を作付けする場合、農機具を使用する前に十分な清掃等が必要です。



注意が必要な農機具

平成22年産米の収穫・乾燥調製の作業後、初めて使用する粉砕機や選別計量機等

対策

通常の清掃に加え、粉砕機または計量選別機の玄米による洗い

福島県営農再開支援事業が活用できます

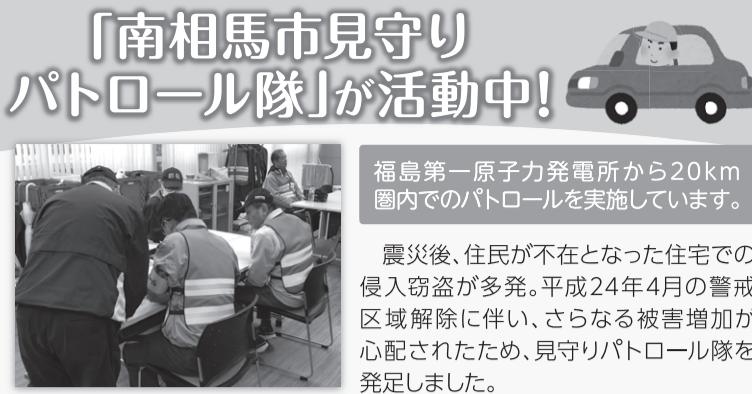
県内で作付けを再開する場合、清掃等に必要な経費(粉砕機や選別計量機等のとも洗い用の玄米代等)の補助が受けられますので、避難元の市町村や県農林事務所へご相談ください。

問 福島県庁 水田畑作課 ☎024-521-7360



「双葉町の四季をイメージした花絵」

問 双葉町 秘書広報課 ☎0246-84-5202



震災後、住民が不在となった住宅での侵入窃盗が多発。平成24年4月の警戒区域解除に伴い、さらなる被害増加が心配されたため、見守りパトロール隊を発足しました。

現在41名の隊員が、24時間365日パトロールを実施。窃盗犯の検挙につながった事例も。地元からは「まだ帰還者が少なく、パトロール隊の活動は安心につながる」との声があり、引き続き地域の安全・安心の確保に努めます。

問 南相馬市小高区市民福祉課 ☎0244-44-6713

3月26日から 富岡労働基準監督署とハローワーク富岡が富岡町で業務再開!

広野町に移転していた「富岡労働基準監督署」といわき市に移転していた「ハローワーク富岡」の仮事務所が、震災前に業務をしていた富岡町の庁舎に移転し、業務を再開しました。

※ハローワーク富岡の相談窓口、広野サテライト(広野みらいオフィス内)での業務は、引き続き継続していますが、雇用保険失業給付認定は、移転先の富岡町内の事務所での対応となります。

富岡労働基準監督署	双葉郡富岡町中央2-104 ☎0240-22-3003
ハローワーク富岡	双葉郡富岡町大字小浜字大膳町109-1 ☎0240-22-3121

会津大学「女性プログラマ育成塾」受講生を募集!

募集期間:5月末まで

県内への就職を応援するため、女性限定でプログラミングに関するオンライン講座を開催します。詳しくは下記までお問い合わせください。

問 女性プログラマ育成塾事務局 ☎0242-37-2768

奨学生募集のお知らせ

福島県では、経済的理由により修学困難な方に奨学資金を貸与しています。

対象者	高校、専修学校(高等課程)、特別支援学校高等部、大学、短大、高等専門学校に在学する福島県出身の方
応募方法	願書・必要書類を在学する学校に提出
応募期限	6月の各学校の指定する日

震災特例採用 応募期限 7月の各学校の指定する日

東日本大震災で被災した高校、専修学校(高等課程)、特別支援学校高等部の在学生を対象とした奨学生も募集しています。学力基準が緩和されているほか、卒業後の収入見込額が一定額を超えない場合、返還が免除される特例を設けています。

貸与金額、貸与要件等の詳細は、福島県奨学資金のWEBサイトをご覧ください。

問 福島県教育庁 高校教育課 ☎024-521-7775

[福島県奨学資金](#) 検索

アクアマリンふくしま 「ふくしまの海~大陸棚への道~」がオープン! 4月27日(金)から

2階「ふくしまの海」コーナーをリニューアルします。浜通りの海は、大陸棚から深海へとつながります。明るい海から暗い海へと続く豊かな漁場に棲む魚たちを観察し、GWはぜひアクアマリンへお越しください!

入館料 大人 1,800円、小~高校生 900円、未就学児無料

問 環境水族館アクアマリンふくしま ☎0246-73-2525

各種放射線のモニタリング結果を公表しています

県では、震災直後から県民の安全・安心のため、県内各地の空間放射線量率をはじめ、各種放射線の測定を実施しています。

放射線に関するモニタリングの結果は、ホームページに掲載しています。

問 福島県庁 放射線監視室 ☎024-521-8498

[福島県 各種放射線モニタリング結果](#) 検索

「ふくしまの今が分かる新聞」バックナンバーはこちら

福島 今が分かる新聞

《各カテゴリーはこちら》 復旧・復興関連 原発賠償関連 子育て関連

就職関連 住宅関連 教育関連 健康・福祉関連 県内情報

東北中央自動車道 相馬玉野IC~靈山IC間が3月10日に開通しました!

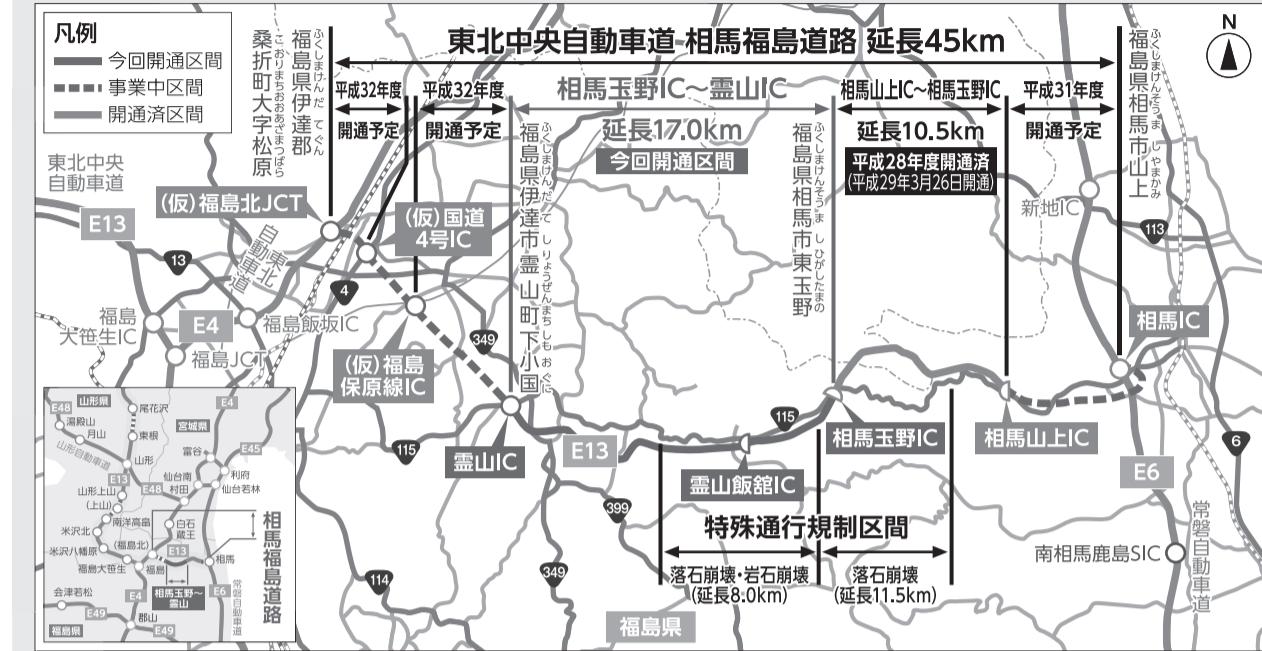
東北中央自動車道 相馬福島道路(延長45km)のうち、相馬玉野IC~靈山ICまでの延長17.0kmが3月10日に開通しました。

この開通により、相馬市・福島市間の所要時間は、国道115号を利用した経路と比べて約20分短縮されます。

なお、相馬福島道路は全区間、無料で通行ができます。

問 福島県庁 高速道路室 ☎024-521-7448

※自動車専用道路となりますので、歩行者、自転車、軽車両及び二輪車(125cc以下)は通行できません。



高速道路の無料措置の延長等について

警戒区域等に居住されていた方 2020年3月末まで延長されました

原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置は、平成24年より、避難者の一時帰宅等を支援する目的で実施されています。

このたび、通行の迅速化と携帯性等の利便性向上のため、対象者に新たにカード(ふるさと帰還通行カード)を発行することとなり、現在、各市町村において申し込みを受け付けています。平成30年7月1日からはカードによる通行へ完全移行し、従前からの被災証明書等の提示による通行はできなくなりますので、早めに手続きを行ってください。

母子避難者等 2019年3月末まで延長されました(更新手続きは不要です)

原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置は、平成25年より、避難して二重生活となっている家族(※)の再会を支援する目的で実施されています。

注意 現在証明書をお持ちで、次に該当する世帯の方は、所定の手続きを行ってください。

手続きが必要な場合	必要な手続き
避難元の市町村へ帰還された場合	無料措置の対象外となるので、避難元市町村に証明書を返却してください。
子どもが平成29年度中に満18歳となった場合 ①子どもが満18歳となった方のみの場合 ②①以外で支援対象となる子どもが避難している場合	①避難元市町村に証明書を返却してください(無料措置は平成30年3月末まで)。 ②支援対象の子どものみを記載した証明書の再発行を避難元市町村に申請してください。
証明書に記載の住所と現住所が異なる場合	証明書を発行した避難元市町村へ再申請してください(書換えのされていない証明書は無効です)。

※対象となるのは、震災発生時に福島県浜通り・中通り(警戒区域等を除く)に居住しており、避難して二重生活となっている母子避難者等(妊婦を含む)及び対象地域内に残る父親等であって、かつ、避難する子どもが18歳以下であること。

問 [全体に関する] 福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4157 [カードの申し込みに関する] 各市町村

医療を受ける際の一部負担金の免除期間の延長について

次に該当する国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の方が医療機関で受診された場合の窓口負担(1~3割)の免除については、平成30年3月1日以降、次のとおり免除が延長されました。

詳細は、住民票のある市町村窓口にお問い合わせください。

免除を受けることができる対象者及び延長期限

対象者	延長期限
帰還困難区域等(※1)の住民の方、上位所得層(※2)を除く旧避難指示区域等(※3)の住民の方	平成31年2月28日まで
※1 「帰還困難区域等」とは、①帰還困難区域、②居住制限区域、③避難指示解除準備区域の3つの区域。	※3 「旧避難指示区域等」とは、平成25年度以前に指定が解除された(a)旧緊急時避難準備区域等(特定避難勧奨地点を含む)、平成26年度に指定が解除された(b)旧避難指示解除準備区域等(田村市の一部、川内村の一部及び南相馬市の特定避難勧奨地点)、平成27年度に指定が解除された(c)旧避難指示解除準備区域等(葛葉町の一部)、平成28年度及び平成29年4月1日に指定が解除された(d)旧居住制限区域等(葛葉村の一部、川内村の一部、南相馬市の一部、飯舘村の一部、川俣町の一部、浪江町の一部及び富岡町の一部)の4つの区域。
※2 「上位所得層」とは、医療保険の高額療養費の上位所得の判定基準等を参考に設定されます(国民健康保険の例では、所得の合算額が633万円を超える世帯で、毎年7月に前年の所得をもとに判定)。	

その他

旧居住制限区域等の上位所得層(上記※2)の方、あるいは主たる生計維持者の死亡・行方不明、住家の全半壊などの要件に該当する方の免除がある場合があるので、お住まいあるいは住所がある市町村等にお問い合わせください。

問 福島県庁 国民健康保険課 ☎024-521-7203

お役所的には、今年度も終わりとなりました。この1年、福島の復興を少しでも進めるため、県庁職員のみならず、他の自治体から応援にきていただいた職員も必死に頑張りました。応援職員の方々は、福島の食や観光など、お楽しみいただけたでしょうか?お戻りになる職員の方々、ありがとうございました。そして、これからもよろしくね!【た】

問 福島県庁 放射線監視室 ☎024-521-8498

[福島県 各種放射線モニタリング結果](#) 検索

《各カテゴリーはこちら》 復旧・復興関連 原発賠償関連 子育て関連

就職関連 住宅関連 教育関連 健康・福祉関連 県内情報